

子供の万引き防止に係る啓発リーフレット「万引きは絶対ダメ」

リーフレットの内容項目と指導例

● 表紙

「万引きは絶対ダメ」という言葉から、万引きはなぜダメなのか生徒に尋ね、学習に興味をもたせます。

● 万引きは「窃盗罪」という犯罪です。

万引きが犯罪であることを再確認し、絶対にやってはいけないことであると伝えます。

● 万引きをするとどうなるのでしょうか。

実例を基にしたクイズになっています。万引きによってどのような処罰がされるのかを伝えます。

● 万引きが見つからなかったら…

見つからなければよい、見つからなかったから大丈夫ではなく、繰り返すことで規範意識がどんどん低下して万引きが常習化してしまうこと、別の重大な犯罪にも手を染めてしまう可能性があることを伝えます。

● 考えてみよう①

万引きをされるとお店の損失が大きいということを、計算を通して感じ取ります。（答えは裏表紙下欄にあります。）また、書店員さんの話を読み、生徒の心情にも訴えかけます。

● 考えてみよう②

友達から万引きに誘われる場面を想定し、「自分が誘われたら、どうすればよいか」について考えさせます。「断りにくい理由」の中から自分の考えに近い選択肢を選ばせることで、個人の課題を明確にします。

● やってみよう

- ・考えてみよう②の事例（＝万引きに誘われた、友達が万引きをしようとしている等）が実際に起きたとき、どんなことを言えるといいのか、セリフを考えます。なかなか思いつかない生徒には「みまもりいぬ」の3つの言葉（「万引きは犯罪だよ。」「やめようよ。」「できないよ。」）をヒントに考えるよう声をかけます。生徒自身の考えを基に、友達や家族等と役割演技（ロールプレイ）を行い、実際の場面で活用できる力を身に付けさせます。
- ・人間関係が崩れてしまうことを恐れて、はっきり拒絶できない生徒に向けては、「（突然そんなこと言われて）びっくりしたよ。」「今すぐ答えられないよ。」等の言い回しでその場を回避し、周りの大人に相談するよう伝えます。

● 万引きだけでなく、このようなことも犯罪にあたる行為です

- ・具体的な例を示して、自分の物と人の物の区別をつける意識を高めます。
 - ①盗まれた物だと知っていて、ただでもらう⇒盗品等無償譲受け罪。3年以下の懲役
 - 盗まれた物だと知っていて、それを購入する⇒盗品等有償譲受け罪。10年以下の懲役及び50万円以下の罰金
 - ②盗まれたものだと知っていて、それを売って利益を得る⇒詐欺罪。10年以下の懲役
 - ③人の物を勝手に持っていってしまう⇒窃盗罪。10年以下の懲役または50万円以下の罰金
 - ④落とし物を自分の物にしてしまう⇒遺失物等横領罪。1年以下の懲役または10万円以下の罰金もしくは科料

● 心にブレーキをかけよう

万引きは絶対にやってはいけない犯罪であることを理解し、『これくらいなら大丈夫…』『遊びのつもりで…』という考えは「絶対ダメ！！」だと自分自身で心にブレーキをかけられるようにします。

● 万引き防止の合言葉を覚えておこう

「万引きをしない させない みのがさない」という言葉を心の中で落ちついて言ってみることで、万引きを絶対にしない・させない・みのがさない気持ちを高めます。

● 相談先一覧

万引きで困ったことや相談したいことがあるときの連絡先が書かれています。心配なことがあれば連絡できることを伝えます。子供たち本人はもちろん、保護者の方にも活用していただけます。

中学校 モデル指導案

ねらい

- 万引きが経営者の人生や店舗の経営に大きな被害を与える重大な犯罪であることを理解する。
- 万引きという不正行為を絶対に「しない・させない・みのがさない」という自らの規範意識をより高めるとともに、万引きの誘いが断りにくいときの対応の仕方を身に付ける。

指導の流れ (20分)

	活動の内容	指導上の留意点
導入 2分	<p>1 課題意識をもつ。 グラフから中学生による万引きの実態を理解する。</p> <p>2 学習のねらいを確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「万引きの検挙・補導人員 学職別状況」のグラフを提示し、中学生の万引きの割合について視覚的に理解させる。
<p>万引きによる周囲への影響を理解し、万引きを「しない・させない・みのがさない」ために何をすればよいか考える</p>		
展開 15分	<p>3 「万引きは『窃盗罪』という犯罪です」を読む。 万引きが犯罪であり、罰せられるものであることを理解する。</p> <p>4 「万引きをしたときにどうなるか？」を読む。</p> <p>5 「万引きが見つからなかったら…」を読む。 ・万引きが常習化するとどうなるのか理解する。</p> <p>6 「考えてみよう①」に取り組む。 (1) 問題を解く。 (2) 答え合わせをする。 (3) 元書店経営者の方の話を読む。</p> <p>7 「考えてみよう②」「やってみよう」に取り組む。 (1) 本文を読む。 (2) ①②を個人で考える。(3分程度) (3) グループの生徒同士で考えを紹介し合い、ABCのやり取りを役割演技する。 (4) 全体で確認する。 生徒1「僕は『万引きはしない』にしました。万引きは犯罪だからです。」 生徒2「私は『お金を貯めて買おうよ』にしました。相手を傷つけないためです。」 (5) 強い心で誘いを断る大切さとともに、断りづらい時の対応の仕方を理解する。 断りづらい時の対処の仕方(例) 「(突然そんなこと言われて)びっくりしたよ。」 「今すぐ答えられないよ。」など</p> <p>8 「このようなことも犯罪にあたる行為です」を読む。</p> <p>9 万引き防止の合言葉を読む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・処罰内容スクリーン等に写して視覚化する。 ・万引きは警察に報告することになっていることを伝える。 ・書店が請求した損害賠償の範囲を予想させる。 ・万引きを繰り返すと重大な犯罪につながることを伝える。 ・作業が進まない生徒には、教師が助言をする。 ・裏表紙下欄を参照する。 ・万引きにより経営が成り立たなくなり閉店することとなった経営者の実例から背景を理解させる。 ・①断りにくい理由についての意見交換から、いろいろな考え方や感じ方があることに気付かせる。 ・②断り方は、セリフだけでなく、そのセリフにした理由も考えさせ、意見交換をさせる。 ・②断り方についての意見交換から、いろいろな言い方や対応の仕方があることに気付かせる。 ・困ったときは家族や大人、相談機関(リーフレット裏表紙参照)に相談することを伝える。 ・友達や人の物を勝手に使うことも犯罪であることを伝える。 ・犯罪に手を染めない強い心をもてるように担任からの思いを伝える。
まとめ 3分	<p>10 今日の学習のまとめをする。 先生「万引きをすると、誰にどのような影響がありましたか。」 「今後あなたがすべきことは何ですか。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の言葉を大切にしながら、学習をまとめる。
<p>まとめ 万引きを「しない・させない・みのがさない」ために自分がすべきことが分かったので、今後実践する。</p>		

※所要予定時間は20分。

※この後、万引きに関する意見交換、万引き防止標語の作成、資料映像の視聴等の取組が考えられる。